



# 豊島区 保育施設 MAP

SDGs 未来都市としま

豊島区 TOSHIMA CITY

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

豊島区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

発行: 令和5年10月 / 編集: 豊島区保育課 入園 第一・第二グループ TEL: 03-3981-2140



## 1 まずは情報収集を

▶市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう。

## 2 事前に見学を

▶決める前に必ず施設を見学しましょう。\*

## 3 見た目だけで決めないで

▶キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう。

## 4 部屋の中まで入って見て

▶見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう。\*

## 5 子どもたちの様子を見て

▶子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう。

## 6 保育する人の様子を見て

- ▶保育する人の数が十分か、聞いてみましょう。
- ▶保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう。
- ▶保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう。
- ▶保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう。

# よい保育施設の選び方 10か条

- 7 施設の様子を見て
  - ▶赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう。
  - ▶遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう。
  - ▶陽あたりや風とおしがいかが、また、清潔か、見てみましょう。
  - ▶災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう。
- 8 保育の方針を聞いて
  - ▶園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう。
  - ▶どんな給食が出されているか、聞いてみましょう。
  - ▶連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう。
- 9 預けはじめてからもチェックを
  - ▶預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう。
- 10 不満や疑問は率直に
  - ▶不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう。誠実に対応してくれるでしょうか。

\*事前予約が必要な場合があります。また、園により対応が異なります。詳しくは、直接保育施設へお問い合わせください。

# 豊島区内にある保育施設の種類の

事業	種別・特徴	保育料	お問い合わせ
施設型	<b>★認可保育所</b> 国の基準(設備・職員数・防災管理等)をもとに豊島区の条例等で定めた基準を満たし豊島区の認可を受けた保育施設 ・公立 …… 直営 ・公設民営 …… 区の施設で民間事業者に委託 ・私立 …… 民間事業者が運営	収入(住民税)によって区が定める金額	利用の相談・申込みは入園第一・第二グループ TEL:03-3981-2140 *認定こども園で幼稚園枠を希望される場合は、園に直接ご相談ください。
	<b>★認定こども園</b> ・私立 …… 幼稚園型		
地域型保育事業	<b>★小規模保育事業</b> 認可保育所に比べ小規模な環境で保育を実施する事業 <b>★家庭的保育事業</b> 家庭的な雰囲気のもとで、保育を実施する事業 <b>★居宅訪問型保育事業</b> 障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、認可保育施設の申込みをし、入園内定が出なかった場合に、利用者の自宅に区長が認めた居宅訪問型保育者を派遣し、1対1の保育を提供する事業		
区独自事業	<b>★豊島区臨時保育所</b> 区が待機児童対策施設として整備する認可外保育施設。施設の基準は認可保育所に、職員配置基準は東京都認証保育所に準じています。		
都独自事業	<b>★東京都認証保育所</b> 東京都が定める設置運営基準を満たし、東京都の認証を受けた保育施設		利用申込みは各保育施設 利用料補助金については保育課私立保育所グループ TEL:03-3981-1823
その他の事業	<b>★企業主導型保育事業</b> 企業が主に従業員への仕事と子育ての両立支援策として、実施している保育施設 <b>★認可外保育施設(ヘビーホテル等)</b> 民間事業者・個人が設置・運営 *保育施設の場所は豊島区のホームページをご確認ください。	各保育施設が定める金額	利用申込みは各保育施設

\*施設型、地域型保育事業、区独自事業については、保育を必要とする世帯が対象となり、「集団保育を体験させてみたい」、「幼児教育の場として利用してみたい」という理由だけでは入園申込対象になりませんのでご注意ください。

# 認可保育施設の保育料

保育料は住民税額を基に決定されます。市区町村に支払う所得割額(年額)を父母合算した金額を保育料表に当てはめます。  
\*保育料表は「豊島区認可保育施設入園・転園・延長保育利用のしおり」参照  
住宅借入金等特別控除、外国税額控除、寄附金税額控除等が適用されて所得割額が低くなっている世帯では、適用する前の所得割額で保育料が決定されます。

住民税額	都道府県民税	均等割額 所得割額
	市区町村民税	均等割額 所得割額

使うのはココ!

保育料	住民税
令和5年9月分～令和6年8月分	令和5年度住民税額(令和4年1月～12月の収入を基に算定)
令和6年9月分～令和7年8月分	令和6年度住民税額(令和5年1月～12月の収入を基に算定)

## ◆幼児教育・保育の無償化についてのご案内◆

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まりました。対象となるお子さん、保育施設等は以下のとおりです。

【認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業※1を利用している方】※2

- 3歳から5歳までの全てのお子さんの利用料が無償化されます。
- 0歳から2歳までのお子さん(住民税非課税世帯のみ)の利用料が無償化されます。  
 ※1 企業主導型保育事業は、標準的な利用料が無償化の対象となります。  
 ※2 認可保育所及び地域型保育事業における食料料金は区が負担します。

【認可外保育施設(東京都認証保育所を含む)等を利用している方】

- 3歳から5歳までのお子さんは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さんは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。
- 区の確認を受けた施設等に限りです。

\*詳細は区ホームページをご覧ください。

# よくあるご質問

- 入園申込みについて**
  - 4月入園の受付期間、窓口はどのくらい混雑しますか?  
11月に入ると、窓口が大変混み合います。締切間際はご案内までお時間をいただく可能性があります。事前のご相談も受け付けておりますので、窓口や電話等でお気軽にご相談ください。電子申請や郵送でも申込みができます。  
★来庁予約 豊島区ホームページから1週間前から前日までの予約ができます。
  - 申込みをした後、希望施設の変更はできますか?  
有効期間内であれば、「希望施設変更届」を提出することで、希望保育施設を変更することができます。その際、希望月の申込み締切日までに提出していただければ、その月の利用調整に反映されます。「希望施設変更届」は豊島区ホームページからダウンロードできます。(郵送可・電子申請可・締切日必着)
  - 利用希望する認可保育施設は必ず9園書かなければならないですか?  
豊島区の利用希望施設については、最大9園まで希望できますが、必ず書かなければならないということはありません。1園のみの希望も可能です。入園が決まったら毎日通うことになるため、通える範囲内であることを事前に確認していただき、通いたい順番にお書きください。希望の順番による有利・不利はありません。
  - 1度入園申込みをした後は、毎月申込みが必要ですか?  
申込みの有効期間は、申込み日時点で申込み可能な入所月から数えて6か月間です。最初の希望月で入園できなかった場合のみ保留通知書を送付いたします。保留通知書には申込書の有効期間が記載されており、その期間中は利用調整にかかります。\*有効期間が過ぎても個別連絡は行っていません。
- 利用調整**
  - 入園する人はどのように決まりますか?  
提出書類を基に、各世帯の保育の必要状況に応じて指数を決定し、指数及び優先順位が高い方から順に入園となります。(豊島区認可保育施設入園・転園・延長保育利用のしおり参照)
  - 入園申込みをしてから転職しました。どのようにすればいいですか?  
①前職の退職日が分かる書類、②就労証明書を保育課入園グループに提出してください。保護者の状況が変更されると、指数が増減することや、内定取消しになることがあります。分かった時点ですぐにご相談ください。

- 育児休業中の方**
  - 保護者が育児休業中に入園した場合、入園月の翌月1日までに育児休業を終えて復職する必要があります。復職の確認は「復職証明書」により勤務先で証明を受けて復職したことを確認します。育児休業中で申込んだ方は、育児休業を取得した会社に復職せずに退職・転職した場合、退園となる可能性があります。復職後1か月以内に退職・転職した場合も、内定取消しとなり退園となる可能性があります。
- 求職活動中の方**
  - 「求職活動」を理由に保育施設に入園しました。入園後どのようにすればよいですか?  
求職活動で入園した場合は、入園日から3か月以内に豊島区が定める最低就労基準(豊島区認可保育施設入園・転園・延長保育利用のしおり参照)以上の就労を開始していただき、区指定の書式「就労証明書」を提出していただきます。期間内に就労が開始できなかった場合は、退園となります。

# 保育施設を選ぶには

- Check1**

「豊島区保育施設MAP」で自宅から通える保育施設を確認する。
- Check2**

預けられる年齢、月齢を確認する。

4月1日時点での年齢が基準となり、クラスが決まります。施設によっては0歳児クラスが無い施設、2歳児クラスまでの施設などがあります。  
【0歳児園】  
入園希望月の1日現在でそれぞれの週数または月齢に達していれば申込みができます。<6週経過以上、8週経過以上、3か月経過以上、4か月経過以上>  
【1歳児園】  
4月1日時点で1歳に達していれば、申込みができます。
- Check3**

保育施設の開所時間を確認する。

通常の保育時間は何時から何時までか?  
延長保育はあるか?ある場合は何時までか?  
 ・就労時間、通勤時間から間に合う施設を考えます。  
 ・使用する交通手段で候補の範囲は変わります。  
 ・自転車の場合は、悪天候のときの対応も考えておきます。  
 ・保育施設に入園する可能性を広げるために、巡回りや違う駅の利用、勤務先近くの保育施設も候補にあげてみるなど、範囲を広げて探すことも可能と考えてみます。